

パブリックコメントを実施し、広く意見を募集します

●第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)

募集期間 12月13日(月)～令和4年1月14日(金)

意見を提出できる人 市内に居住・通勤・通学している人、市内に事務所・事業所を有する人、その他計画の関係者

資料閲覧場所 プラザけやき1階福祉課、市立図書館行政資料コーナー、小笠市民課、市ホームページ(右記)

※詳細は下記へ問い合わせください。



☎福祉課社会福祉係(プラザけやき内☎37-1123)

●菊川市公共施設等総合管理計画(改訂案)

募集期間 12月20日(月)～令和4年1月21日(金)

意見を提出できる人 市内に居住・通勤・通学している人、市内に事務所・事業所を有する人、その他計画の関係者

資料閲覧場所 市役所本庁3階財政課、市立図書館行政資料コーナー、市ホームページ(右記)

※詳細は下記へ問い合わせください。



☎財政課資産経営係(☎35-0919)

市の生涯学習講座の講師を募集します

市では、生涯学習の推進と発展のため、「ステップアップ講座」などの講座を毎年企画しています。あなたの知識や技能を活用し、市民の皆さんの「学びのきっかけづくり」を講師としてサポートしてみませんか。

依頼内容 以下の講座での指導

- ①「ステップアップ講座」「ステップアップ講座 バリエーションコース」※高校生以上対象
- ②「ことぶき講座」※65歳以上対象
- ③その他、社会教育課が企画する生涯学習・スポーツなどの講座



講座概要

期間 令和4年6月中旬～12月の間(予定)

時間 1回1時間30分～2時間程度

指導人数 およそ10～20人程度

謝礼 1回6,000円程度

登録条件

- ①趣味、芸術、芸能、音楽、語学、スポーツ、レクリエーションなどの分野の知識や技能、技術、経験を生かして、講座を指導できる人
※政治・宗教・営利目的を除く
- ②市内在住・在勤、近隣市在住の満20歳以上の人 ※学生は除く
※目安として中央公民館まで30分程度で来館できる人
※登録者全員に講座開設を依頼するものではありません。

受付時間 平日 午前8時15分～午後5時

申込期限 12月10日(金) 午後5時 ※必着

※既に講師登録している人は、申込不要です。

申込方法 募集要項をご覧のうえ、講師登録申込書に必要事項を記入し、社会教育課へ提出してください。

※新規登録申込者には面談があります。

募集要項と申込書類は、社会教育課窓口または市ホームページ(右記)からも取得できます。



☎・☎社会教育課社会教育係(中央公民館内☎73-1114)

上本所地区内堤防設置工事に伴う交通規制のお知らせ

上本所地区で、国土交通省が堤防を設置する工事を行います。工事期間中は、下前田川と菊川の合流地点に掛かる橋の通行ができなくなりますので、迂回をお願いします。

なお、歩行者専用の仮設橋を上流部に設置します。ご理解とご協力をお願いします。

工事期間 令和7年度まで(予定)

規制箇所



☎国土交通省浜松河川国道事務所 平田出張所(内☎73-2051)

静岡県の最低賃金が「時間額913円」に改正

10月2日から、県内の事業場で働く全ての労働者(パートやアルバイトなどを含む)に適用されています。特定の産業には、特定(産業別)最低賃金が定められています。詳細は下記、またはお近くの労働基準監督署にお問い合わせください。

☎静岡労働局労働基準部賃金室 (☎054-254-6315)

見え方が気になる乳幼児から大人までの相談を受付中

眼疾患のある子どもの子育てや眼疾患が原因で日常生活や学校生活、仕事や将来への不安など、見え方による悩みがある人の相談に無料で応じています。

受付日時

平日 午前9時～午後4時30分

☎県立浜松視覚特別支援学校教育支援相談課(☎053-436-1261)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、現在掲載中の行事など中止・延期になる場合があります。開催の有無については、各問い合わせ先に確認ください。